

# ホーチミン日本商工会議所（JCCH）主催セミナーでの講演（2023.7.24）

7月24日（月）、ホーチミン日本商工会議所（JCCH）主催セミナー（於 ホーチミン）にて、「e-invoiceをめぐる世界のトレンドと日本の状況」について、講演を行いました。



小野瀬 JCCH副会頭のご挨拶

ベトナムにおいては、2022年7月より、租税総局（Tax Authority）のverificationコード付きのe-invoice（Vietnamese mandatory e-invoice）の運用が始まっており、JCCH会員事業者においても、XML形式（Structured data）でe-invoiceをやり取りするという実務は浸透しつつあり、バックオフィス業務の効率化が進みつつあります。

他方、Vietnamese mandatory e-invoiceの仕様は、ベトナム固有のものであり、クロスボーダー取引におけるinteroperabilityをどう確保していくのかなど将来的な課題もあり、そのような課題解決の一つのツールとしてのPeppol e-invoiceの可能性についても説明・意見交換を行いました。



会場の様子。日系企業関係者を中心に**50名程度**の参加がありました



セミナーの様子